

## 1. CSTIによる5年目評価について

○ムーンショット（以下MSという）型研究開発制度では、運用・評価指針（※）において、CSTIが研究開始時点から5年目にMS目標の継続・終了を決定することが規定されている。

○目標8、9は、令和9年3月末に開始から5年が経過するため、CSTI 5年目評価実施要領（参考1）に基づき、MS目標に対する進捗状況及び達成の見通しを評価し、研究開発の継続・終了を決定する必要がある。

※運用・評価指針(抜粋)

4. 研究開発の実施方法

【実施期間】

○CSTIは、研究開始時点から5年目にMS目標に対する進捗状況、今後のMS目標の達成の見通しを評価し、MS目標の達成に向けた研究開発（プログラム）の継続・終了を決定する。

## 2. 5年目評価の進め方（想定スケジュール等）

令和8年2～3月	PD・アドバイザー(外部)によるプロジェクト評価<JST>
令和8年3月<本日>	<b>戦略推進会議</b> ⇒研究推進法人（JST）からのプログラムの進捗等の報告に対して、助言を実施
令和8年4月	プログラム評価(主に技術専門的観点の外部評価※)<JST>
令和8年6月	プログラム評価(ガバニング委員会(外部)による総合評価※)<JST> ⇒ JSTにおいて、評価が取りまとめ次第、評価結果を公表 ※上記2つが研究推進法人の5年目の外部評価
令和8年7月頃	<b>戦略推進会議(懇談会)</b> ⇒PD・JSTからの外部評価の結果等の報告に対して、助言を実施
令和8年7月頃	<b>CSTI有識者議員懇談会</b> ⇒CSTI5年目評価に向けて、PD・JSTからの目標の進捗状況・達成の見通しの報告に対して、質疑・意見交換等を実施
令和8年9～10月頃	<b>CSTI有識者議員懇談会</b> ⇒PD・JSTは質問や意見へ回答、5年目評価案についての意見交換等を実施
令和8年10～12月末頃	<b>CSTI本会議 5年目評価、継続・終了決定</b>

## ■ 評価方法

- CSTI有識者議員懇談会を2回開催し、CSTI5年目評価を実施する。
- 1回目の会議において、プログラムディレクター（PD）及び研究推進法人は、目標の進捗状況及び達成の見通しについて、以下の評価の視点に従って報告し、意見交換等を実施。
- 2回目の会議において、PD及び研究推進法人は質問や意見へ回答する。内閣府は研究開発の継続・終了を含む評価結果案をとりまとめる。
- CSTI本会議において、評価対象となる目標の継続・終了を決定する。

## ■ 評価の視点

### ○MS目標に対する進捗状況

2030ターゲットに向けた進捗状況を個々のプロジェクトの進捗ではなく、MS目標を達成するための進捗及び課題の把握と理解の状況について評価する。

### ○今後のMS目標の達成の見通し

後半5年を含め目標達成に向けたシナリオを点検した上で課題等の整理状況とそれらの対応方針について評価する。

### (報告時の留意点)

- 進捗状況や達成の見通しを報告する上で必要な2030ターゲットの明確化・詳細化
- 2030ターゲットと各プロジェクトとの関係整理、課題や不足する技術等に対応するためのターゲットやポートフォリオの見直しの方向性
- プログラム終了後の社会実装に向けた取組みの方向性
- 国際的ベンチマーク等による国内外問わずトップレベルの研究開発としての位置づけ整理
- 世界中からの英知の結集や失敗を恐れず挑戦的な研究などMS制度の基本的な考え方における特徴を踏まえた取組についての状況や課題
- PDとしてのマネジメント方針 など

## 5. 研究開発の評価等

(令和2年2月4日(令和7年8月22日一部改定) 関係府省)

### 【評価】

- 研究推進法人は、外部有識者による評価体制を構築し、外部評価を実施する。
- 外部評価の実施時期は、原則として、研究開始時点から3年目及び5年目とし、5年を越えて継続することが決定した場合には、8年目及び10年目とする。プロジェクトの特性に応じ、研究推進法人が評価時期を早める必要があると認める場合には、あらかじめ適切な時期を設定する。(後略)

### 【評価の視点】

外部評価は主に以下の視点によるものとし、本視点に基づき、各研究推進法人は、関係府省と連携して、詳細な評価基準を別に定めるものとする。

#### ＜プログラムに関する評価＞

- ・MS目標達成等に向けたポートフォリオの妥当性
- ・MS目標達成等に向けたプログラムの研究開発の進捗状況
- ・MS目標達成等に向けたプログラムの研究開発の今後の見通し
- ・PDのマネジメントの状況(ポートフォリオ管理、PMへの指揮・監督、機動性・柔軟性等を含む)
- ・産業界との連携・橋渡しの状況(民間資金の獲得状況(マッチング)、スピナウトを含む)
- ・国際連携による効果的かつ効率的な推進
- ・大胆な発想に基づく挑戦的かつ革新的な取組
- ・研究資金の効果的・効率的な活用(官民の役割分担及びステージゲートを含む)
- ・国民との科学・技術対話に関する取組
- ・研究推進法人のPD/PM等の活動に対する支援

#### ＜プロジェクトに関する評価＞

- ・MS目標達成等に向けたプロジェクトの目標や内容の妥当性
- ・プロジェクトの目標に向けた進捗状況(特に国内外とも比較)
- ・プロジェクトの目標に向けた今後の見通し
- ・研究開発体制の構築状況
- ・PMのプロジェクトマネジメントの状況(機動性・柔軟性等を含む)
- ・研究データの保存、共有、公開の状況
- ・産業界との連携・橋渡しの状況(民間資金の獲得状況(マッチング)、スピナウトを含む)
- ・国際連携による効果的かつ効率的な推進
- ・大胆な発想に基づく挑戦的かつ革新的な取組
- ・研究資金の効果的・効率的な活用(官民の役割分担及びステージゲートを含む)
- ・国民との科学・技術対話に関する取組

### 【評価結果の取扱い】

- 研究推進法人は、外部評価及び自己評価の結果を戦略推進会議及び関係する構想を策定した関係省庁に報告する。外部評価及び自己評価の結果については原則公表する。
- 研究推進法人は、外部評価及び自己評価の結果を戦略推進会議に報告し、同評価の結果や同会議の助言を踏まえて、PDと協議した上で、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等(ポートフォリオの見直し等)を決定する。(後略)